



あなたの命を守る

マイナ救急



マイナ救急に関するお知らせ

救急企画室

1 マイナ救急で閲覧する傷病者の医療情報

(1) 救急活動に必要となる傷病者の情報

救急現場では、119番通報で駆けつけた救急隊員が、傷病者の氏名、生年月日等の基本的な情報のほか、医療機関の受診歴や薬剤情報などの情報の聞き取りを行っています。これらの情報は搬送する医療機関の選定や、救急現場での処置、搬送先の医療機関での治療の準備などに役立てられており、命を守るために欠かせない情報となります。

一方で、病気やけがで苦しんでいる傷病者や、気が動転しているご家族の方から、これらの情報を正確に伝えていただくことは、難しい場合があります。

マイナ救急では、救急現場において救急隊員が傷病者のマイナ保険証を活用し、傷病者の医療情報を確認することで、傷病者の負担軽減、救急隊の円滑な搬送先医療機関の選定、搬送先医療機関での治療の事前準備が可能となります。

(2) マイナ救急で傷病者の医療情報を閲覧する仕組み

マイナ救急では、オンライン資格確認等システムで通常表示可能な診療／薬剤情報や特定健診情報に加え、患者の基本情報・医療情報等が集約された救急用サマリーを閲覧しています。救急隊が閲覧する医療情報は、各個人がマイナポータルで閲覧可能となっている医療情報であり、マイナ救急で救急隊が傷病者の医療情報を閲覧した履歴は当該傷病者のマイナポータルで確認することができます。なお、閲覧した傷病者の医療情報は救急隊の端末上に保存されない仕様となっています。また、救急活動に関係のない税や年金の情報を閲覧することはできません。

(3) マイナ救急で閲覧する具体的な医療情報

①診療／薬剤情報

過去5年分の医療機関の受診歴（医療機関名、受診年月）、薬剤情報（調剤年月日、医療機関名／薬局名、医薬品名、調剤数量等）、手術情報（診療年月日、医療機

関名、診療行為名等）、診療情報（診療年月日、医療機関名、診療行為名等）等を確認することができます。

救急隊は、受診歴から、傷病者が定期的に受診している医療機関の正確な情報を確認し、薬剤情報、手術情報、診療情報等から、治療中の疾患や検査内容を推測することができます。

②特定健診情報

40歳以上が受診する特定健康診査受診結果が表示されます。75歳以上では後期高齢者健康診査の結果が表示されます。特定健康診査受診結果から、特定健診情報（特定健診実施日）、基本項目（身体計測、血圧、血中脂質、肝機能、血糖、尿）、詳細項目（貧血、血清、心電図、眼底検査）、質問票（服薬情報、既往歴、生活習慣）等を確認することができます。

特定健診を受けた時点の既往歴（医師記載）、自覚症状（医師記載）を確認することで、傷病者の症状との関連性も念頭におき、より適切な処置、円滑な搬送先医療機関の選定が可能となります。

③救急用サマリー

上記の①診療／薬剤情報は過去5年間分の情報、②特定健診情報は過去5回分の情報を確認できますが、救急用サマリーでは直近の情報を迅速に確認するため、過去3か月分の医療機関の受診歴、薬剤情報、診療情報、過去5年分の手術情報、直近の特定健康診査の実施日等が記載された要約版を確認することができます。

2 マイナ救急の活用事例

令和7年10月1日から全国でマイナ救急が実施されており、各消防本部からマイナ救急の活用事例を順次報告していただいています。ここでは、その一部を紹介します。

事例	情報聴取困難かつお薬手帳も無かった事例（医療機関の早期治療に繋がったケース）
通報内容：夫が椅子に座っていたところ、突然崩れ落ち、地面に倒れこんだ（妻からの通報） 年齢性別：62歳男性 現場状況：傷病者は台所付近に腹臥位でおり、意識清明。 左半身の麻痺により動けない状態であり、うまく喋ることができない状態であった。 家族も動揺しており、状況を聞き取ることは困難であり、お薬手帳も探せない状態であった。 救急活動：観察を行ったのち、マイナ救急で薬剤情報を確認し、速やかに医療機関へ伝達した。	
〈マイナ救急の有用性〉 傷病者や家族から、情報を聴取することが難しいかつお薬手帳もない状況で、マイナ救急で薬剤情報を確認することにより、多数処方されている薬を正確に医療機関へ伝達することで、医師へスムーズに引継ぐことができ、医療機関の早期治療に繋がった。	

問合せ先

消防庁救急企画室
TEL:03-5253-7529